



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 特定計量器の定期検査（生活安全安心課） 1
- 公金の収納に関する事務の委託（女性力・ダイバーシティ推進課） 2
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出（村づくり計画課） 2
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課） 3
- 公金の収納に関する事務の委託（中小企業支援課） 3
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（南部土木事務所） 3

公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課） 4
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部警務課） 5

公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域
レジャー提供業者の指定 5

告 示

沖縄県告示第308号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和7年7月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
与那国町	令和7年8月26日（火曜日）午後1時から 午後4時まで	与那国町久部良多目的集会施設
与那国町	令和7年8月27日（水曜日）午前9時から 午後零時まで	与那国町役場
竹富町字波照間	令和7年9月9日（火曜日）午前10時30分 から午後1時まで	波照間農村集落センター
竹富町字黒島	令和7年9月16日（火曜日）午前10時から 午後零時まで	竹富町黒島伝統芸能館
竹富町字小浜	令和7年9月17日（水曜日）午前10時から 午後零時まで	小浜島集会所施設

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
与那国町	令和7年8月26日（火曜日）から同月27日（水曜日）まで	特定計量器の取り付けてある土地又は建物その他工作物の所在の場所
竹富町字小浜、字黒島及び字波照間	令和7年9月9日（火曜日）から同月17日（水曜日）まで	特定計量器の取り付けてある土地又は建物その他工作物の所在の場所

沖縄県告示第309号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和7年7月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る元利償還金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

沖縄県告示第310号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり長浜川土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和7年7月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	松田昌邦	読谷村字宇座387番地
理事	與那覇徳雄	読谷村字渡慶次1148番地 1
理事	仲村渠英正	読谷村字瀬名波557番地 1
理事	真栄田武	読谷村字座喜味20番地
理事	津波宏	読谷村字長浜21番地
理事	知花節	読谷村字高志保240番地
理事	知花竜	読谷村字波平950番地
理事	知花辰樹	読谷村字儀間78番地
監事	大城芳光	読谷村字高志保429番地 4
監事	比嘉光雄	読谷村字座喜味144番地

任期 令和7年7月1日から令和11年6月30日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	松田昌邦	読谷村字座387番地
理事	與那覇徳雄	読谷村字渡慶次1148番地 1
理事	上地彰	読谷村字高志保383番地
理事	仲村渠英正	読谷村字瀬名波557番地 1
理事	真栄田武	読谷村字座喜味20番地
理事	津波宏	読谷村字長浜21番地
理事	知花節	読谷村字高志保240番地
理事	知花竜	読谷村字波平950番地
監事	大城芳光	読谷村字高志保429番地 4
監事	比嘉光雄	読谷村字座喜味144番地

沖縄県告示第311号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和7年7月25日から同年8月8日まで渡名喜村漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和7年7月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 発起人の住所及び氏名 渡名喜村1906番地 南風原満、渡名喜村1855番地の2 比嘉昇
- 2 加入区 渡名喜加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 渡名喜村漁業協同組合

沖縄県告示第312号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和7年7月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 旧中小企業設備近代化資金貸付金の元金償還金並びに中小企業高度化資金貸付金の元利償還金及び違約金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

沖縄県告示第313号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において縦覧に供する。

令和7年7月25日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和7年7月4日
- 3 指定に係る道路の位置 南城市玉城字船越赤増原682番2
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 75.54メートル
 - (2) 幅員 5.00メートル

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、令和7年7月25日から同年11月25日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び沖縄市経済文化部商工振興課において縦覧に供する。

令和7年7月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 届出年月日 令和7年6月11日
- 2 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）沖縄市中央プロジェクト 沖縄市中央三丁目217番1ほか13筆
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社野嵩商会 宜野湾市野嵩一丁目12番13号 代表取締役 仲村明
 - (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社野嵩商会 宜野湾市野嵩一丁目12番13号 代表取締役 仲村明
 - (4) 大規模小売店舗の新設をする日 令和8年3月1日
 - (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 3,761平方メートル
 - (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 155台
 - (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 30台
 - (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 141平方メートル
 - (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 84立方メートル
 - (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 24時間
 - (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
 - (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口2か所、出口2か所、出入口の位置 次の図のとおり
 - (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 24時間
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び沖縄市経済文化部商工振興課において縦覧に供する。）
- 3 意見書の提出方法及び提出期限
 - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
 - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年7月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年4月11日 沖縄県指令士第366号

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字与那城仲那覇159番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 石垣市字真栄里204番地262八重山真栄里第二宿舍102号 崎原優輝
- 5 検査済証番号 令和7年7月7日 第5002号
- 6 工事完了年月日 令和7年5月26日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和7年7月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 車両燃料等の売買及び部品取替等修理（単価契約） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和7年6月12日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社伊禮石油 代表取締役 長崎修二 浦添市仲間一丁目2番11号
- 5 落札金額 57,336,950円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和7年4月18日

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第134号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第23条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

令和7年7月25日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
海水浴場	ブセナビーチ	ザ・テラスホテルズ株式会社 （代表取締役）國場幸伸	令和7年6月3日から 令和8年6月2日まで
プレジャー ボート提供業	もりもりマリン	もりもりマリン （代表者）大城護和	令和7年6月2日から 令和8年6月1日まで
	ザ・ブセナテラス	ザ・テラスホテルズ株式会社 （代表取締役）國場幸伸	令和7年6月3日から 令和8年6月2日まで
	COCONUTS CLUB	株式会社アール7 （代表取締役）清水大作	令和7年6月12日から 令和8年6月11日まで
	ラピスマリンスポーツ	合同会社ラピス （代表社員）伊藤朋宏	同上
	海先案内人シートラスト沖縄	海先案内人シートラスト沖縄 （代表者）江渕友博	令和7年6月17日から 令和8年6月16日まで
潜水業	合同会社潜水屋	合同会社潜水屋 （代表社員）小島純	令和7年6月2日から 令和8年6月1日まで
	ラピスマリンスポーツ	合同会社ラピス （代表社員）伊藤朋宏	令和7年6月12日から 令和8年6月11日まで
	海先案内人シートラスト	海先案内人シートラスト沖縄	令和7年6月17日から

	ト沖縄	(代表者) 江洺友博	令和8年6月16日まで
スノーケリ ング業	ザ・ブセナテラス	ザ・テラスホテルズ株式会社 (代表取締役) 國場幸伸	令和7年6月3日から 令和8年6月2日まで
	COCONUTS C LUB	株式会社アール7 (代表取締役) 清水大作	令和7年6月12日から 令和8年6月11日まで
	ラピスマリンスポーツ	合同会社ラピス (代表社員) 伊藤朋宏	同上

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1
---	---